



広報

宮田用水

No.52

発行所 宮田用水土地改良区
 〒492-8211
 愛知県稲沢市稲沢町北山178番地
 電話(0587)32-4151(代表)
 FAX(0587)21-7027
<http://www.miyatayousui.or.jp/>
 発行人 理事長 山田一己
 編集 庶務課



平成30年9月4日に台風21号の影響により被害を受けた白龍社の修繕を行いました。

目次

- ごあいさつ 2
 理事長 山田一己
- 新年度を迎えて 3
 愛知県土地改良事業団体連合会 会長 中野治美
- 国営事業の実施状況について 4
 新濃尾農地防災事業所 所長 宮森俊光
- 国営総合農地防災事業新濃尾二期地区
 の実施状況 5
- 通常総代会議案、永年勤続表彰 6

- 令和元年度予算 7
- 財務状況の公表 8
- 令和元年度賦課金・決済金について 10
- 令和元年度取水計画表 11
- 新治水委員決定 12
- 新役員決定ほか 13
- 県営事業実施状況 14

◎受益面積及び組合員数

(平成30年11月1日現在)

市 町 名	一宮市	稲沢市	津島市	名古屋市	清須市	愛西市
受益面積 (ha)	1,722.5	1,855.7	395.6	453.9	120.9	137.6
組合員数 (人)	9,323	7,438	1,191	2,055	953	504
市 町 名	北名古屋市	あま市	蟹江町	大治町	計	
受益面積 (ha)	6.3	700.9	94.9	74.9	5,563.2	
組合員数 (人)	78	3,230	596	554	25,922	



ごあいさつ

宮田用水土地改良区

理事長 山 田 一 己

新緑の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。今月1日に天皇陛下の即位による改元が行われ、元号も「令和」と改められました。人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つという意味があるそうで、新たな時代の到来に胸が高鳴る思いであります。

さて、昨年8月16日執行の当土地改良区役員選挙により13名の理事、5名の監事が選出され、さらに理事の互選により引き続き理事長の重責を担うこととなりました。

前任期中は、用水管の更新、旧水路の改修等新規県営事業の4地区の申請など、皆様のご協力により順調に進めることができました。本任期中においても、漏水の危険性のある用水管の更新など大きな問題を抱えております。もとより微力ではありますが、粉骨砕身努力いたす所存ですのでよろしく願いいたします。

昨年は、記録的な猛暑に加え、全国各地で地震災害や異常気象による大雨災害が発生しました。特に7月の梅雨前線による西日本豪雨や9月に発生した北海道胆振東部地震により、多くの尊い人命が失われ、甚大な被害をもたらしました。お亡くなりになられた皆様には心よりご冥福を祈り、一刻も早い復旧復興を願うところであります。

次に、昨年6月に公布された改正土地改良法は、今年4月に施行されました。その内容は、土地改良区の業務運営の適正化を図るため「理事の資格要件」「総代会制度の見直し」「利水調整規程の制定による配水計画の作成」決算関係書類では「貸借対照表の作成」「員外監事の導入」と多くの改正があります。その中でも総代会制度の見直しについて、総代選挙の選挙管理委員会による管理が廃止され、土地改良区が自ら管理することとなりました。

現在、それら項目ごとに職員でチームを構成し、定款・規約の改正や規程の制定、改正後の実施スケジュールや問題点の洗い出し等について総力で取り組ませています。

組合員の皆様においてもスムーズな事務運営にご協力いただきますようお願い申し上げます。

今年度の通水であります。犬山頭首工からの取水は3月26日より開始しております。受益地区全域に配水するよう最大限の努力をしますが、与えられた取水量には限りがあり、ほぼ全域で時間割による「番水制」を実施しなければなりません。組合員の皆様には大変なご苦勞と不自由を強いることとなりますが、何卒ご理解ご協力をお願いしたいと思います。

今年3月13日に通常総代会を開催し、令和元年度予算案を始めとする19議案を可決成立させていただきました。大変厳しい財政状況の中ではありますが賦課金におきましては据え置きとし、引き続き経費削減に努力してまいります。令和元年度一般会計収支予算は、総額6億1,092万円、対前年度比104.7%、額にして2,750万円の増額となっております。

国営事業についてですが、国営総合農地防災事業「新濃尾二期地区」は、主工事はおとなりの木津用水地域に移っておりますが、犬山頭首工左岸導水路余水吐で小水力発電施設の建設が計画され、現在国において実施設計が行われております。この発電施設の売電収益は、土地改良施設の維持管理費にも充てることが出来るというものです。

県営土地改良事業では、今年度に水質保全対策事業で光堂分水路の更新整備を新たに事業化するなど4事業10地区について、関係機関と連携しながら実施してまいります。

最後に、土地改良区の使命達成に向け役職員一致協力し、あらゆる課題を解決すべく努力をしておりますので、組合員皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新 年 度 を 迎 え て

愛知県土地改良事業団体連合会
会 長 中 野 治 美



若葉が薫る季節となりました。平成の幕が下り、新元号を冠した時代を迎え、山田理事長はじめ組合員の皆様方には、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

また、平素より、土地改良事業の推進に格別なご支援、ご協力をいただき、心から厚くお礼申し上げます。

昭和から平成へと、本県は全国有数の土地改良先進県として、農業生産を支える基盤づくりと、多面的機能の発揮により県民の食生活と地域環境を支える重要な役割を果たし、発展してきたところであります。

さて、令和元年度農業農村整備事業予算の概算決定額は、対前年度比114.1%の4,963億円、平成30年度第二次補正予算と合わせて6,451億円を確保することができました。土地改良予算として、平成25年度以来、7年連続で着実に増額を続けておりますことは大変心強いところでございます。

これは、山田理事長はじめ、県内各地域からも、関係国会議員や農林水産省・財務省へと要請活動に何度も足を運んでいただいたことが、この予算獲得につながった一つの大きな要因であると考えております。

今後はさらに、当初予算での土地改良予算の完全復活を一つの目標として、積極的に要請活動に取り組んで参りたいと思っております。

近年、地震や集中豪雨などによる災害が全国各地で発生しており、東海地域においても、南海トラフ地震への対策や、東海豪雨を教訓とした排水対策などが、最重要課題となっております。

貴土地改良区が管理されています宮田用水は、四百年もの間、尾張平野を潤し、尾張地域の農業を支え続けている貴重な用水であり、地域の防災・減災対策を担う災害から大切な施設を守るための事業として農地防災事業、土地改良耐震対策事業、地盤沈下対策事業などが着実に進捗いたしておりますことは誠に喜ばしいことであります。

また、長年、この地域では、農業者、非農業者と一体となり大江川の清掃などの地域活動に取り組まれており、農業・農村の持つ多面的機能への地域住民の理解を深めるための活動が実践されていることは、他の土地改良区の模範となる活動として心より敬意を表する次第であります。

本会といたしましても、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活かし、貴土地改良区が取り組む各種土地改良事業や施設の維持管理等が円滑に実施されますよう「闘う土地改良」を旗印として、着実な土地改良事業の推進に貢献して参る所存でございます。

終わりに、伝統ある貴土地改良区が、江戸時代から脈々と受け継がれた農業用水を維持管理されてこられ、“都市との共生”を図りながら、地域に大きく寄与される土地改良区として、ますますご繁栄されますようお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。



国営事業の実施状況について

新濃尾農地防災事業所

所 長 宮 森 俊 光

このたび、4月1日付で新濃尾農地防災事業所長としてまいりました宮森俊光と申します。

東海農政局管内での勤務は初めてですが、これまでの経験を活かしながら、当地区事業の推進に邁進したいと考えておりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

おかげさまで、国営新濃尾土地改良事業は、平成10年度に事業に着手して以来、順調に進捗しております。新濃尾（一期）地区においては、犬山頭首工や大江排水路の改修を行い、平成21年度に完了いたしました。また、新濃尾（二期）地区として、平成19年度より宮田導水路の改修を行ってきたところでございますが、すでに全体9.8kmの用水路改修を了し、用排水分離された水路による通水が実現しております。改良区の皆様におかれましては、これらの施設を日々適切に管理・運用していただき、農業生産や農業経営の安定、地域の安全・安心のためにご尽力いただいているところであり、心より感謝申し上げます。

さて、当地区の令和元年度予算につきましては、皆様のご支援により23.1億円の予算が措置されました。また、平成30年度補正予算でも3.2億円が措置されており、両予算を合わせ、今年度事業の推進に必要な予算が確保されております。今年度も引き続き、改良区の皆様のご意見も伺いながら、中央管理所周辺整備工事や観測機器等の整備など、これまで整備してきた施設をより管理しやすく、効果的に活用するための整備工事を実施する計画です。

また、平成29年度に、宮田用水土地改良区をはじめとした関係機関の総意のもと、犬山頭首工小水力発電施設の実施設設計に着手しております。小水力発電施設の設置についても、計画の実現に向け、河川管理者等との協議を着実に進めてまいり所存です。

昨年度は、農林水産省政策評価基本計画に基づき、平成25年度に続き4回目の事業再評価が実施されました。検討委員会において、委員からは、「地域の営農を支えるとともに、防災機能の向上を図り、農業と都市との共生を図る本事業の意義は極めて大きいと評価でき、今後も計画的に事業を推進する必要がある。」と評価をいただいた一方、「用水の利用と管理、土地利用などで農業者や地域住民のみならず一般市民を含めた長期的で健全な維持管理を模索し、農業と都市との共生を図ることを強く期待する。」などの意見が出されました。新濃尾地区では、今般の再評価の結果を受け、引き続き事業計画に基づき、事業を着実に推進する方針としておりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、宮田用水土地改良区の益々のご発展とご活躍を祈念申し上げますとともに、引き続き新濃尾土地改良事業の推進にご支援賜りますようお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。

◇国営総合農地防災事業新濃尾二期地区の実施状況(宮田導水路)◇



▲工事着工前



▲工事完了後

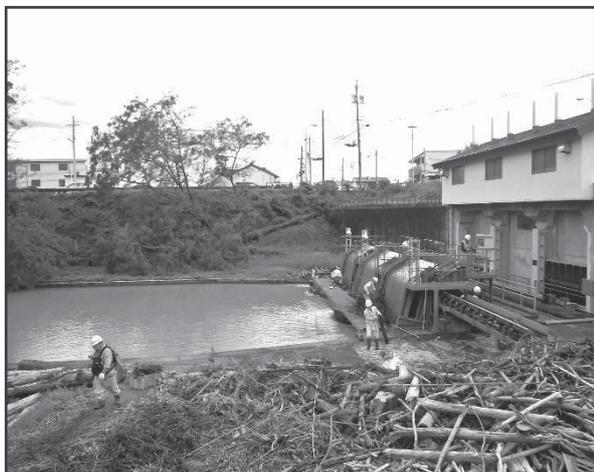
宮田導水路の側水路に排水が流入することから、悪臭や病害虫発生を抑制するために、側水路に蓋を掛ける工事を行いました。

○令和元年度工事予定



令和元年度は江南市地内において宮田導水路側水路の工事などを行います。

◇木曾川上流部の豪雨による通水停止の復旧状況(犬山頭首工)◇



▲ 大量の流木が頭首工除塵機に押し寄せ、人海戦術で撤去にあたり早期復旧に努めています。

◎通常総代会議案

平成31年3月13日開催の通常総代会で次の各議案が審議可決されました。

- 第 1 号 議 案 県営水質保全対策事業(新光堂川用水地区)の施行申請議決について
- 第 2 号 議 案 法立東井筋の一部管理移管及び土地の寄付について
- 第 3 号 議 案 平成30年度一般会計収支補正予算の専決処分について
- 第 4 号 議 案 平成30年度決済金特別会計収支補正予算の専決処分について
- 第 5 号 議 案 平成30年度一般会計収支補正予算について
- 第 6 号 議 案 平成30年度工事施行について
- 第 7 号 議 案 平成30年度決済金特別会計収支補正予算について
- 第 8 号 議 案 土地改良施設維持管理適正化事業の実施について
- 第 9 号 議 案 平成31年度組合費の賦課徴収方法とその時期の制定について
- 第 10号 議 案 平成31年度一般会計収支予算について
- 第 11号 議 案 平成31年度工事施行について
- 第 12号 議 案 平成31年度一時借入れについて
- 第 13号 議 案 平成31年度取引金融機関について
- 第 14号 議 案 平成31年度決済金の賦課徴収方法とその時期の制定について
- 第 15号 議 案 平成31年度決済金特別会計収支予算について
- 第 16号 議 案 平成31年度職員退職給与特別会計収支予算について
- 第 17号 議 案 平成31年度発電事業特別会計収支予算について
- 第 18号 議 案 事業費積立基金運用について
- 第 19号 議 案 治水委員選定について



平成31年3月13日開催
通常総代会で議長を務める青木総代



平成31年3月13日開催
通常総代会

永年勤続表彰

○職員として長年事業の推進に尽くした功績大なるものと認められ表彰されました。

工 務 部	部 長	30年	小 池 洋	平成31年3月13日通常総代会表彰
中央管理	所 長	30年	後 藤 寿 則	平成31年3月13日通常総代会表彰
徴 収 課	課長補佐	30年	木 村 功	平成31年3月13日通常総代会表彰
会 計 課	係 長	20年	三 輪 和 義	平成31年3月13日通常総代会表彰

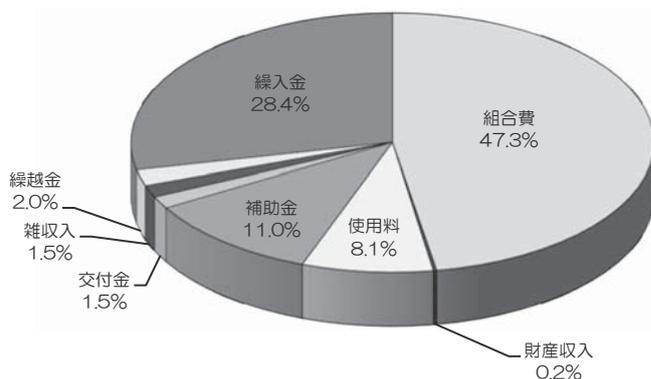
◎令和元年度予算

通常総代会で議決された本年度予算は次のとおりです。

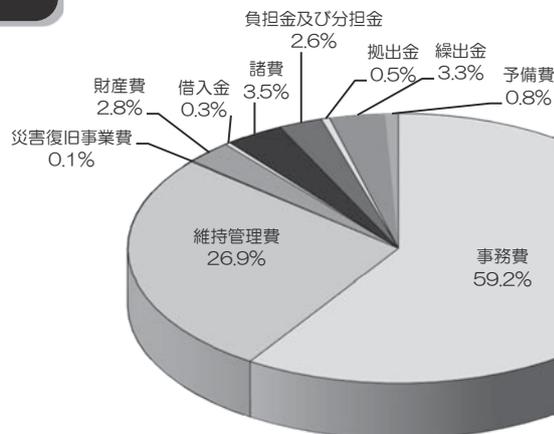
【一般会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 組 合 費	289,248,000	1. 事 務 費	361,739,000
2. 財 産 収 入	1,024,000	2. 選 挙 費	6,000
3. 使 用 料	49,930,000	3. 維 持 管 理 費	164,253,000
4. 補 助 金	67,311,000	4. 災 害 復 旧 事 業 費	301,000
5. 交 付 金	9,000,000	5. 財 産 費	17,372,000
6. 寄 付 金	1,000	6. 借 入 金	2,011,000
7. 雑 収 入	8,906,000	7. 諸 費	21,674,000
8. 借 入 金	1,000	8. 負 担 金 及 び 分 担 金	15,594,000
9. 繰 越 金	12,000,000	9. 抛 出 金	2,970,000
10. 繰 入 金	173,499,000	10. 繰 出 金	20,000,000
		11. 予 備 費	5,000,000
合 計	610,920,000	合 計	610,920,000

令和元年度予算 収 入



令和元年度予算 支 出



【決済金特別会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 決 済 金	181,500,000	1. 積 立 基 金	176,187,000
2. 積 立 基 金 収 入	3,688,000	2. 諸 費	9,001,000
3. 繰 入 金	163,409,000	3. 繰 出 金	163,409,000
合 計	348,597,000	合 計	348,597,000

【職員退職給与特別会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 繰 入 金	20,000,000	1. 退 職 手 当 金	417,636,000
2. 積 立 基 金 収 入	1,617,000	2. 諸 費	1,000
3. 繰 越 金	396,020,000		
合 計	417,637,000	合 計	417,637,000

【発電事業特別会計】

収 入		支 出	
款	予 算 額 (円)	款	予 算 額 (円)
1. 売 電 収 入	1,600,000	1. 繰 出 金	1,600,000
合 計	1,600,000	合 計	1,600,000

◎財務状況の公表

平成29年度宮田用水土地改良区各会計決算及び財産目録は、平成30年8月16日開催の臨時総代会において承認されました。

本誌に掲載することにより、宮田用水土地改良区規約第47条に規定する財務状況の公表といたします。

●平成29年度決算（平成30年8月16日 臨時総代会で承認）

【一般会計】

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 組 合 費	288,427,300	1. 事 務 費	310,453,711
2. 財 産 収 入	937,757	2. 選 挙 費	0
3. 使 用 料	50,913,693	3. 維 持 管 理 費	171,217,017
4. 補 助 金	69,195,711	4. 災 害 復 旧 事 業 費	71,024
5. 交 付 金	7,200,000	5. 財 産 費	14,588,562
6. 寄 付 金	0	6. 借 入 金	2,008,640
7. 雑 収 入	8,339,591	7. 諸 費	22,413,349
8. 借 入 金	0	8. 負 担 金 及 び 分 担 金	13,543,859
9. 繰 越 金	13,438,234	9. 抛 出 金	4,740,000
10. 繰 入 金	133,786,022	10. 繰 出 金	20,000,000
合 計	572,238,308	11. 予 備 費	0
		合 計	559,036,162

※収入、支出差引残金 13,202,146円は、平成30年度へ繰越

【決済金特別会計】

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 決 済 金	240,451,500	1. 積 立 基 金	243,298,689
2. 積 立 基 金 収 入	4,800,657	2. 諸 費	1,953,468
3. 繰 入 金	129,204,000	3. 繰 出 金	129,204,000
合 計	374,456,157	合 計	374,456,157

※収入、支出差引残金 なし

【職員退職給与特別会計】

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 繰 入 金	20,000,000	1. 退 職 手 当 金	3,108,837
2. 積 立 基 金 収 入	1,612,999	2. 諸 費	0
3. 繰 越 金	356,737,252		
合 計	378,350,251	合 計	3,108,837

※収入、支出差引残金 375,241,414円は、平成30年度へ繰越

【発電事業特別会計】

収 入		支 出	
款	決 算 額 (円)	款	決 算 額 (円)
1. 売 電 収 入	1,511,221	1. 繰 出 金	1,511,221
合 計	1,511,221	合 計	1,511,221

※収入、支出差引残金 なし

●平成29年度財産目録 (平成30年5月31日調製)

資 産		負 債	
摘 要	金 額 (円)	摘 要	金 額 (円)
1. 流 動 資 産	3,486,428,734	1. 長 期 負 債	6,000,000
2. 固 定 資 産	655,077,534	2. 短 期 負 債	3,360,615,025
資 産 合 計	4,141,506,268	負 債 合 計	3,366,615,025



〔決算監査 書類検査〕



〔決算監査 現地検査〕

監 査 結 果 報 告

宮田用水土地改良区の平成29年度決算監査として、平成30年7月4日に、業務、会計及び財産の状況について、監査をした結果、適正なものと認められるので、定款第21条第1項の規定に基づき理事会及び総代会に伊藤総括監事が報告しました。

◎令和元年度賦課金・決済金について

令和元年度賦課金・決済金は、通常総代会で下記のとおり決定しました。

(1,000m²当たり)

賦 課 金	5,240 円
決 済 金	330,000 円

●賦課金がかかります

- 用水利用の有無に関わらず区域内農地（登記・田）に賦課金がかかります。
- 農地を異動し、旧組合員に未納金がある場合は、新組合員に未納金の納入義務（土地改良法第42条）が生じますので、納め忘れがないようご注意ください。
- 賦課基準は毎年4月1日現在の土地を対象に賦課されますので、異動、農地転用がありましたら速やかに届出をして下さい。賦課に疑問がありましたら、いつでも土地原簿の閲覧が出来ますのでご連絡下さい。
- 土地区画整理事業施行中は農地(田)として利用されていなくても賦課金がかかります。事業中の転用(埋立含む)をされる場合は、決済の手続きをされないとそのまま賦課金の対象となります。

●組合員の資格取得・喪失の届出について

下記の場合は、土地改良法第43条により変更通知をしていただくことになっておりますから、当改良区の徴収課、又は、市町農業委員会及び市町担当課に所定の用紙がありますので手続きをして下さい。

- 組合員が死亡した場合
- 組合員が農地（田）の喪失又は取得した場合（農地(田)の異動、売却、譲与等）
- 農業者年金の受給による経営移譲の場合

●農地（田）に異動があったときは、当改良区に必ずお届け下さい

農業委員会に届出（所有権、耕作権の設定）済、或いは登記の完了により改良区の台帳も自然に加除されるとお考えの方も多いようですが、土地改良区の台帳は組合員からの異動通知によって加除されることになっておりますので、他の人に売却されても本人から通知がなければそのまま賦課されますので異動がありましたら必ずお届け下さい。

●決済金とは

今後の維持管理費については区域内農地が減少しても、用水路及び樋管等の維持管理費は減少しませんので残存農地が負担過重とならないよう農地転用される時その農地にかかる今後相当期間の維持管理費相当分を納めていただくものです。

●農地転用、地区除外申請等に伴う決済金について

- 田を宅地、その他に転用される場合、又は畑に変換される場合には、決済金（維持管理補償費）が賦課されます。
- 公共事業（道路、学校用地、公園、河川、水路等）用地として転用される農地（田）についても決済金が賦課されます。

便利な口座振替をご利用下さい

1. 宮田用水が徴収事務を行っている以下の地区については、口座振替がご利用できます。
一宮市・稲沢市・愛西市（旧佐織町）・蟹江町・北名古屋市（旧西春町）
名古屋市（港区・中川区・西区）・津島市
2. 口座振替のお申し込みについては、口座振替依頼書に必要事項を記入の上、預金通帳、印鑑（届出印）をご持参の上、各金融機関窓口へ提出して下さい。口座振替依頼書は宮田用水及び愛知西農業協同組合本支店、なごや農業協同組合本支店、またゆうちょ銀行専用の自動払込利用申込書は郵便局に用意してあります。
3. 口座振替のできる取扱金融機関は次のとおりとなっております。

愛知県内の農業協同組合・三菱UFJ銀行・大垣共立銀行・尾西信用金庫・ゆうちょ銀行

※賦課金等についてのお問い合わせは直接宮田用水徴収課までお願いします。

◆ 本人確認のお願い

- 個人情報保護規程により、窓口で本人確認をする場合がございます。
お手数ではございますが、ご理解ご協力をお願い致します。

◆ 委任状について

- 個人情報保護規程により、各種申請書を代理人が提出する場合は、委任状が必要となりました。お手数ではございますが、ご理解ご協力をお願い致します。

宮田用水ホームページより、徴収課及び用排水課関係の各種申請書がダウンロードできますのでご利用ください。

ホームページアドレス <https://www.miyatayousui.or.jp>

令和元年度宮田用水取水計画表

期 間	4月8日 から 4月20日 まで	4月21日 から 5月25日 まで	5月26日 から 6月25日 まで	6月26日 から 10月15日 まで
最大取水量	6.48 m ³ /秒	20.81 m ³ /秒	25.66 m ³ /秒	26.82 m ³ /秒

※ 下記緊急時の場合は、犬山頭首工において取入水門の全閉処理を行うため、通水をストップすることがありますので、ご承知おき下さい。

通水停止等連絡事項をホームページに掲載しますのでご確認ください。

- ①地震発生の際、震度5以上の場合
- ②NTT回線が寸断された場合
- ③今渡地点の木曽川本川流量が3,000m³/秒を超えた場合

◎新治水委員決定

平成31年3月13日開催の通常総代会で次のとおり治水委員が決まりました。用排水路については、各担当水路の下記治水委員までご連絡下さい。

任期は、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの期間です。

担 当 水 路	氏 名	担 当 水 路	氏 名
大江一ノ割井筋・上之島井筋	佐藤忠壽	菅津井筋中流	加藤新一
大江二ノ割井筋・多加木井筋	林 勤	菅津井筋下流	柄松寿美夫
大江二ノ割井筋直流・下之島井筋	山中正明	落合上丑分水路	鈴木茂隆
大江二ノ割井筋・五郷用水	佐藤宗重	落合五ヶ村井筋	犬飼豊作
大江三ノ割井筋直流・小池井筋上流	木村宣允	奥村井筋上流	馬場富男
大江三ノ割井筋直流・大矢六ヶ井筋	杉原鎮雄	奥村井筋下流	岩田光司
大江三ノ割井筋・五八用水路・土吐川用水路	菱田 茂	富田管水路	浅野富士男
小池井筋下流・西条井筋	飯田行男	牧川井筋上流	森 敏幸
二ツ寺井筋	近藤守眞	牧川井筋下流	後藤広高
七宝西部用水路	猪飼清高	牧川井筋下流	星野武司
秋竹西井筋	佐藤勇夫	森上井筋上流	浅野清明
秋竹西井筋	欠 員	森上井筋下流	伊藤利一
秋竹東井筋・小川用水路	小嶋一夫	一宮井筋上流	大野 進
古大江井筋	早川正春	一宮井筋上流	入山弘信
古大江井筋	水野日出夫	一宮井筋下流	岩田憲雄
新大江井筋・金岩分水路	山田勝一	一宮井筋下流	山田憲男
新大江井筋・金岩分水路	早川重寿	大塚井筋	家田宗雄
新般若井筋上流	白山基典	三宅井筋	宅見英富
新般若井筋下流	熊澤好和	光堂井筋	加納 真
新般若井筋下流	野田竜樹	法立西井筋	竹田和弘
下之郷井筋直流・下之郷井筋	牧野育雄	法立西井筋	棚橋孝治
菅津井筋直流・菅津井筋上流・甚目寺分水路	靱山兼芳	法立西井筋	水谷善一
菅津井筋直流	小出修作	法立東井筋	加賀正憲
菅津井筋中流	山田照光	法立井筋	横井彰夫

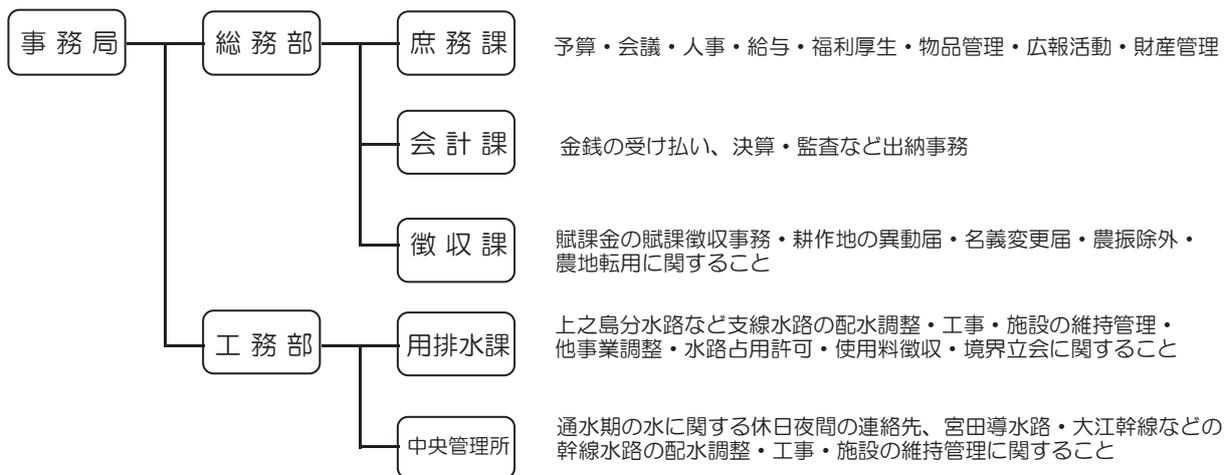
◎新役員決定

理 事 長 山 田 一 己
 副 理 事 長 近 藤 隆 瀬 戸 三 朗
 理 事 恒 川 宣 彦 岩 田 公 雄 佐 藤 正 晴 鈴 木 純 浅 井 尊 弘
 吉 川 健 一 吉 田 慎 司 吉 田 裕 昭 伊 藤 二 三 男 則 武 義 博
 総 括 監 事 伊 藤 博 國
 監 事 伊 藤 善 信 伊 藤 一 修 加 藤 智 久 山 内 春 樹
 議 長 青 木 敏 己
 副 議 長 春 日 井 安 男

◎理事の事務分掌

総務部	庶務課担当理事					
	代表理事	岩田公雄	佐藤正晴	吉川健一	吉田慎司	則武義博
工務部	会計課兼徴収課担当理事					
	代表理事	佐藤正晴	岩田公雄	吉川健一	吉田慎司	則武義博
工務部	用排水課兼中央管理所担当理事					
	代表理事	恒川宣彦	鈴木純	浅井尊弘	吉田裕昭	伊藤二三男

◇事務局機構図◇



勤務時間： 午前8時30分～午後5時15分まで
 中央管理所では、4月8日～10月14日まで土日祝日夜間、職員が常駐しています
 ※ 常駐期間の終期は、水利用状態により変更する場合があります。

◆**県営事業実施状況**◆

宮田用水土地改良区管内で実施されている県営事業は下記のとおりであります。今後も早期完成をめざし、積極的に事業推進に努めてまいりますので、関係機関並びに関係地域のご理解とご協力をお願い申し上げます。

進捗状況

地 区 名	総事業費 千円	総事業量 m	H30年度迄の 事業費 千円	H30年度迄の 事業量 m	R元年度 事業費 千円	R元年度予定 事業量 m	進捗率 %	着工 年度
水 環 境 整 備 事 業 区 萱 津 地 区	447,000	利用保全施設等 一式	252,205	利用保全施設等 一式	53,000	利用保全施設等 一式	56.4	H25
水 環 境 整 備 事 業 区 砂 子 地 区	268,000	利用保全施設等 一式	131,997	利用保全施設等 一式	28,000	利用保全施設等 一式	49.3	H27
地 盤 沈 下 対 策 事 業 日 光 川 土 吐 川 分 水 地 区	299,000	1,340.0	169,999	982.0	64,000	358.0	56.9	H28
地 盤 沈 下 対 策 事 業 日 光 川 裁 原 分 水 地 区	665,000	2,240.0	121,999	442.0	100,000	390.0	18.3	H29
水 質 保 全 対 策 事 業 法 立 西 井 筋 地 区	2,003,000	2,950.0	41,736	一式	70,000	50.0	2.1	H30
水 環 境 整 備 事 業 大 江 川 4 期 地 区	705,000	利用保全施設等 一式	183,640	利用保全施設等 一式	90,000	利用保全施設等 一式	26.0	H25
水 環 境 整 備 事 業 宮 田 導 水 路 2 期 地 区	668,000	利用保全施設等 一式	91,372	利用保全施設等 一式	90,000	利用保全施設等 一式	13.7	H26
水 質 保 全 対 策 事 業 大 塚 井 筋 地 区	4,282,000	排水路工 L=6,472m	482,864	排水路工 L=433m	380,000	排水路工 L=360m	11.3	H29
用 排 水 施 設 整 備 事 業 光 堂 地 区	567,600 (302,000)	取水堰2箇所	73,670 (39,200)	取水堰1箇所 の一部	84,600 (45,000)	取水堰1箇所 の一部	13.0 (13.0)	H29
震 災 対 策 農 業 水 利 施 設 整 備 事 業 奥 村 井 筋 地 区	276,000	排水路工 L=700m	6,999	実施設計一式	93,000	排水路工 L=230m	2.5	H30
水 質 保 全 対 策 事 業 新 光 堂 川 用 水 地 区	4,366,000	排水路工 L=10,000m	—	—	80,000	実施設計一式	—	R元

※用排水施設整備事業光堂地区については、取水堰の改築と併せて河川拡幅を行うため、河川改修事業者である県建設部と共同で費用を負担します。上段が建設部負担を含む全体事業費、下段（ ）が農林負担事業費となります。

事業施工状況

水環境整備事業 萱津井筋萱津地区（あま市地内）



▲工事着工前



▲工事完了後

お 願 い ！

1. 地域みんなの水です。排水路等に無効放流のないようバルブ操作をお願いします。
2. 番水制によるかんがい地区は時間割表に基づき引き水し、持ち時間終了後は必ず止水して下さい。
3. 水路にゴミを捨てない。また、捨てる人を見かけたら注意をお願いします。